

公務員

令和3年度子育て世帯への臨時特別給付申請書

市区町村
受付印

支給市区町村 (※申請時点でお住まいの市区町村)

台東区長殿

1. 申請者

※裏面の事項(1)~(7)に誓約・同意の上、申請します。

記入日 令和 年 月 日

(フリガナ)	性別	生年月日	申請者の現住所
	昭和・平成		
	男・女	年 月 日	電話 ()
所属庁	児童手当支給の担当部署、電話番号		申請者の住所 ※現住所と同じ場合は記入不要
	電話 ()		令和3年9月30日時点
※現住所と異なる場合のみ右欄の住所をご記入下さい。→			令和3年1月1日時点

2. 配偶者

配偶者の有無 有・無

(フリガナ)	性別	生年月日	配偶者の現住所 ※申請者と同じ場合は記入不要
氏名	昭和・平成		
	男・女	年 月 日	電話 ()
※裏面の事項(1)~(7)に誓約・同意の上、申請します。			配偶者の住所 ※申請者と同じ場合は記入不要
			令和3年9月30日時点
			令和3年1月1日時点

3. 対象児童

※「支給対象児童」の範囲：平成15年(2003年)4月2日~令和4年(2022年)3月31日生

※公務員の方で、高校生等用の申請書で既に申請を終えている場合は重ねての申請は不要です。

No.	(フリガナ) 氏名	続柄	性別	生年月日	同居・別居の別	結婚している場合○をつけて下さい。	住所(別居の場合のみ記入)
1			男・女	平成・令和 年 月 日			
2			男・女	平成・令和 年 月 日			
3			男・女	平成・令和 年 月 日			
4			男・女	平成・令和 年 月 日			
5			男・女	平成・令和 年 月 日			
6			男・女	平成・令和 年 月 日			

※同居・別居の別については令和3年9月30日時点の状況をご記入下さい。(令和3年10月1日以降に生まれた児童については、申請書の記入日時点の状況をご記入下さい。)

※別居している上記対象児童のうち、高校生等の児童(平成15年4月2日~平成18年4月1日生)で令和3年9月30日時点の住民票上の住所が台東区外にある児童については、当該区外自治体の住民票(または除住民票)の原本を提出してください。

※令和3年9月1日以降に生まれた児童で住民票の住所が区外にある場合は、当該区外自治体の住民票(または除住民票)の原本を提出してください。

4. 添付書類

- 本人確認書類の写し
(申請者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等のコピー)
- 振込先口座が分かるもの(通帳・キャッシュカードのコピー)
- 令和3年9月分の児童手当(本則給付)を受給していることが分かる書類の写し
(所属庁が発行する児童手当の受給証明書等のコピー ※詳しくは裏面参照)

(裏面も確認して下さい。)

【誓約・同意事項】

- (1) 申請内容等に偽りがあった場合、相違があり支給要件に該当しなかった場合には、支給済みの給付金について速やかに返還します。
- (2) 子育て世帯への臨時特別給付の支給要件の該当性等を審査等するため、台東区が必要な税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料を他の行政機関等に求めることに同意します。
- (3) 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- (4) この申請書は、台東区において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- (5) 台東区が支給決定をした後、申請書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、台東区が定める期限までに申請・請求者に連絡・確認できない場合には、台東区は当該申請が取り下げられたものとみなします。
- (6) 給付金の支給後、令和2年の所得額が変更となり児童手当の所得制限限度額以上になった場合など、子育て世帯への臨時特別給付の支給要件に該当しないことが判明した場合には、子育て世帯への臨時特別給付を返還します。
- (7) 区の他の給付金の支給等のために、必要に応じて当該口座情報を利用することに同意します。

5. 受取方法

下記の受取口座記入欄に必要事項を記入して下さい。

※振込先金融機関口座確認書類を添付して下さい。

【受取口座記入欄】

金融機関名		支店名		分類	口座番号 (右詰めでお書き下さい)	(フリガナ) 口座名義
金融機関コード	1. 銀行 5. 農協 2. 金庫 6. 漁協 3. 信組 7. 信漁連 4. 信連	支店コード	本・支店 本・支所 出張所	1 普通 2 当座		

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」(通帳見開き下部に記載)をご記入下さい。

※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

※金融機関に口座を開設していないこと、金融機関から著しく離れた場所に居住していること、その他口座振込による支給が困難な場合に限り、現金で支給します。

提出書類

- 『令和3年度子育て世帯への臨時特別給付申請書』(本書)
※必要事項をご記入下さい。
- 『申請者本人確認書類の写し(コピー)』
※申請者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意下さい。
- 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』
※通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意下さい。
- 『令和3年9月分の児童手当(本則給付)を受給していることが分かる書類の写し(コピー)』
※公務員の方が所属庁(職場)で児童手当を受給していることについて、台東区では児童手当の受給確認ができません。そのため、以下のいずれかの書類で令和3年9月分の児童手当(本則給付)を受給していることを証明していただくことが必要です。
 - ・所属庁から書類が交付されている場合
所属庁が発行する児童手当の受給証明書や支払通知書等の写し(コピー)をご用意ください。
 - ・所属庁から書類が交付されていない場合
令和3年9月分の児童手当振込通帳(通帳の児童手当の振込部分に「児童手当」「ジドウテアテ」などと記載があり、令和3年10月中の振込のもの)の該当ページ又は令和3年10月分の給与明細の写し(コピー)をご用意ください。

認定番号：

業務宛名：

住基	所得	入力	支給
			決・不